

令和4年（2022年）1月26日

保護者の皆様

豊中市教育委員会

豊中市立小中学校の「まん延防止等重点措置」下における学校教育活動について

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、令和4年（2022年）1月25日（火）に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、同日開催された豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本市の学校教育活動について下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

※下線部は1月18日（火）にお知らせいたしました内容からの変更部分です。変更がない部分についても再掲いたします。

記

1. まん延防止等重点措置の期間

令和4年（2022年）1月27日（木）～2月20日（日）

2. 1月27日（木）以降の教育活動について

学校においては、感染拡大防止対策の徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態の学校教育活動を継続することとします。また、感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等に対しては、ICT（オンライン等）を活用して十分な学習支援を行います。学校関係者の感染も急増しているため、基本的な感染症対策及び児童生徒等への指導の徹底（毎日の健康観察の実施、体調不良の場合は登校を控える等）を行います。今後も、感染拡大防止策を徹底したうえで、通常授業を実施しますが、感染リスクの高い教科活動（長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動、リコーダー・鍵盤ハーモニカなどの演奏等）については実施しません。

修学旅行等、宿泊を伴う行事や府県間の移動を伴う行事については、受け入れ先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合を除き、受け入れ先と十分に協議したうえで実施可能とします。

なお、学校行事等につきましては、度重なる延期、行先の変更などを余儀なくされており、日程確保、他の学校行事等との調整などの各学校事情により、中止せざるを得ない場合も出てきております。ご理解いただきますようお願いいたします。

児童生徒の学校生活における基本的な感染拡大防止対策（マスクの正しい着用、手洗い、教室の常時換気等）、特に、昼食時における感染拡大防止策（食事の前後の手洗い、机を向かい合わせにしない、食事時の黙食等）を、引き続き徹底します。

部活動については、感染拡大防止対策を徹底しながら、土日祝も含め、豊中市立中学校の部活動に係る方針に則り、活動を実施しますが、感染リスクの高い活動（生徒どうしが近距離で向き合う活動、大きな発声や激しい

呼気を伴う活動、身体接触を伴う活動など）は実施しません。引き続き、他校との練習試合や合同練習、合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む。）は実施しません。

部活動の実施にあたっては、発熱や風邪症状がある場合は、活動への参加を見合わせるように改めて指導を徹底します。活動前後の生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時には少人数で、身体的距離を確保するように改めて指導します。公式戦やコンクール等に参加する際は、学校として主催団体が十分な感染症対策を講じていることを確認するとともに、参加にあたっては、学校においても十分な感染症対策を講じることとします。

3. 卒業式について

卒業式については、昨年度同様、式典の内容を精選し時間短縮をする、保護者、在校生の参列は最小限にするなどの感染拡大防止対策を徹底したうえで実施する予定です。ご理解ご協力をよろしくお願いします。なお、詳細につきましては、学校からの案内をお待ちください。

4. ご家庭における感染拡大防止対策について

引き続き、児童生徒本人をはじめ、同居ご家族に、発熱等かぜ症状がみられる場合やPCR検査を受けることになった場合に登校させないこと、毎朝の検温、健康観察、登校時のマスクの着用、手洗い、咳エチケットの徹底について引き続きご協力をお願いします。

お子様ご本人や同居ご家族がPCR検査を受けることになった場合も、速やかに学校へ連絡をお願いします。また、保護者のみなさまにおかれましても、手洗い、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、よろしくお願いします。

5. 放課後こどもクラブについて

感染対策に努め運営を行います。マスクの着用や体調不良時の登室を控えていただくなどご協力をお願いします。

6. その他

- (1) 登校できない期間中、お子様の学力保障をはじめ、心身の安心・安全の確保に努めてまいりますので、心配なことがありましたら遠慮なく学校までご連絡ください。
- (2) 現在、市立小中学校の児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染が確認された場合、個人情報の保護に留意し、ご本人やご家族に対するいわれのない差別や偏見、うわさや風評被害が生じることがないように公表していません。しかしながら、保健所の疫学調査の結果、濃厚接触者が特定され、学級休業や休校などの臨時休業を実施する場合には、学校から児童生徒や保護者宛にメールなどでお知らせいただくとともに、地域住民に対しても一定の影響が想定されるため、市ホームページにて、学校名、臨時休業の期間などを掲載しているところです。感染による偏見、差別につながるような、ご本人やご家族、関係者の人権尊重、個人情報の保護について、特段のご理解とご配慮をお願いします。